

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	東京センチュリー株式会社	コード	8439
提出日	2023/6/7	異動(予定)日	2023/6/26
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。		
<input type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)			

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)													異動内容	本人の同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし			
1	吉田 政雄	社外取締役	○														△		有
2	中村 明雄	社外取締役	○														○		有
3	浅野 敏雄	社外取締役	○														△		有
4	田中 美穂	社外取締役	○														○		有
5	沼上 幹	社外取締役	○														○		有
6	岡田 太	社外監査役															△		
7	藤枝 昌雄	社外監査役	○														○		有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1	吉田政雄氏が取締役として業務執行に携わっており、直近の事業年度において同社の売上高ならびに当社の連結収益における取引金額の割合は、いずれも1%未満であります。また理事長を務めております一般社団法人電気倶楽部と当社との間に取引関係はありません。	当社の主要取引先等に属さない社外取締役であり、一般株主と利益相反の生じるおそれがないものと判断しております。
2	中村明雄氏が取締役代表執行役社長を務めております株式会社証券保管振替機構、特別パートナーを務めております田辺総合法律事務所と当社の間には、取引関係がありますが、直近の事業年度において同社および同事務所の売上高および当社の連結収益における取引金額の割合は、いずれも1%未満でありかつ同事務所の取引金額は1百万円であります。また、中村明雄氏が代表取締役社長を務めております株式会社ほふりクリアリングと社外取締役を務めておりますアイベツ損害保険株式会社と当社の間には、取引関係はありません。	当社の主要取引先等に属さない社外取締役であり、一般株主と利益相反の生じるおそれがないものと判断しております。
3	浅野敏雄氏が取締役として業務執行に携わっており、直近の事業年度において同社の売上高ならびに当社の連結収益における取引金額の割合は、いずれも1%未満でありかつ同社法人への寄付金は2百万円あります。また、浅野敏雄氏が社外取締役を務めております株式会社メディアホールディングス、株式会社ダイセルと当社との間には、取引関係はありません。	当社の主要取引先等に属さない社外取締役であり、一般株主と利益相反の生じるおそれがないものと判断しております。
4	田中美穂氏が社外監査役を務めております株式会社ソラストと当社の間には取引関係がありますが、直近の事業年度において同社の売上高および当社の連結収益における取引金額の割合は、いずれも1%未満であります。また、パートナーを務めております芝・田中経営法律事務所、監査役員を務めているマリモ地方創生リート投資法人および地主プライベートリート投資法人と当社の間には、取引関係はありません。田中美穂氏の戸籍上の氏名は、高橋美穂です。	当社の主要取引先等に属さない社外取締役であり、一般株主と利益相反の生じるおそれがないものと判断しております。
5	沼上幹氏が社外監査役を務めておりますJFEホールディングス株式会社、社外取締役を務めております株式会社荏原製作所および教授を務めております早稲田大学と当社の間には取引関係がありますが、直近の事業年度において各社および同大学の売上高および当社の連結収益における取引金額の割合は、いずれも1%未満であります。また、名誉教授を務めております一橋大学と当社との間には、取引関係はありません。	当社の主要取引先等に属さない社外取締役であり、一般株主と利益相反の生じるおそれがないものと判断しております。
6	岡田太氏は株式会社みずほ銀行に1980年4月から2004年10月まで勤務しておりました。株式会社みずほ銀行は2023年3月末時点において当社株式の3.83%を保有しております。加えて、2023年3月末時点において当社グループは同行より537,935百万円の事業資金借入を行っております。当社が公表している独立性判断基準に照らして、株式会社みずほ銀行は当社の主要な取引先に該当します。	
7	藤枝昌雄氏が監査役を務めております株式会社ニップコーポレーションと当社の間には取引関係がありますが、直近の事業年度において同社の売上高および当社の連結収益における取引金額の割合は、いずれも1%未満であります。また、藤枝昌雄氏が代表を務める藤枝昌雄税理士事務所と当社の間には、取引関係はありません。	当社の主要取引先等に属さない社外監査役であり、一般株主と利益相反の生じるおそれがないものと判断しております。

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員の相互兼任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。